

令和4年度 安来市公共施設等総合管理計画の主な取組み

安来市民間事業者との連携方針の策定

●安来市民間事業者との連携方針とは？

安来市公共施設等総合管理計画（以下、「管理計画」という）に定める公共施設等のうち、公共建築物（建物）について、公共施設の整備や管理、活用において、民間事業者と連携する上での基本的な考え方をまとめ、民間事業者との連携を優先的に検討する仕組みとして策定しました。

なお、この方針は、国が人口10万人以上の自治体に策定を求める「優先的検討規程」として定め、管理計画の基本方針の中で掲げる「民間活力の活用」の推進を図るものです。

●民間事業者との連携とは？

民間事業者との連携は、PPPとも呼ばれ、公共（パブリック）と民間（プライベート）が連携（パートナーシップ）して、公共サービスを提供することをいい、公民連携とも呼ばれます。

このPPPには様々な手法があり、主に公共施設の建設や運営の部分において、民間事業者への業務委託や、指定管理者制度の活用など安来市でも広く採用している連携手法のほか、安来市ではまだ採用実績がないPFI（※1）などの手法があります。

また、公共施設の活用方法について、市場性の有無や利活用のアイデアを把握するために実施する、公募による民間事業者との対話の場を設けるサウンディング型市場調査（※2）も民間事業者との連携のひとつの手法として位置づけています。

（※1）PFIとは？

PFI（プライベート・ファイナンス・インシアティブ）とは、公共施設の建設や維持管理、運営等に、民間の資金と経営ノウハウを活用する手法をいい、PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づいて実施するものです。

PFIの大きな特徴として、公共施設の建設等に必要な資金を民間事業者が調達するという点があり、その手法には様々な種類があります。

安来市での実績はまだありませんが、サービス提供等の対価として毎年民間事業者に費用を支払うため、従来手法に比べ財政負担の平準化が図られるメリットがあります。

（※2）サウンディング型市場調査とは？

民間事業者との連携による事業実施を検討する場合や、事業の市場性の有無、民間事業者が参入しやすい公募条件など、民間事業者からのアイデアや意見を把握するため、公募による民間事業者との対話により行う市場調査のことをいいます。

●民間事業者との連携を図る事業とは？

昨年度から整理し公表している、管理計画【資料編】において、A又はBに区分された施設について、次に該当する場合に民間事業者との連携を優先的に検討します。

①新たに施設を整備するため、基本構想、基本計画等を策定する場合（ハード事業）

新たな建築物の整備に関する事業が対象。

②公共施設の大規模な更新や改修等を検討する場合（ハード事業）

事業費総額が5億円以上の事業が対象。

③公共施設の運営方法、利活用の方法等を検討する場合（ソフト事業）

公共サービスの提供を休止する施設、集客施設や収益性がある施設が対象。

公共施設利活用推進会議での議論

令和3年度に設置した公共施設利活用推進会議（以下、「推進会議」という）を、令和4年度も計4回開催し、方向性を検討する必要がある施設や、課題がある施設について議論を進めました。

令和4年度に推進会議で方向性等について議論した主な施設と取り組みは以下のとおりです。

施設名	取組	内容
上の台緑の村 (伯太町赤屋)	サウンディング型市場調査の実施 〈安来市では初の取組〉	施設が持つ市場性の有無や公募事業の可能性について、民間事業者等との対話により活用のアイデアや市場性の有無などを把握する「サウンディング型市場調査」を実施した。二者との対話により様々なご提案をいただきました。
市営長谷津団地 (月坂町)	建物解体条件付き入札の実施 〈安来市では初の取組〉	市営長谷津団地の一部区画について、予定価格を土地評価額から建物解体費を除いた金額＝マイナス金額に設定し、落札者には建物の解体を条件とした入札公告を行いました。
養護老人ホーム 鴨来荘 (月坂町)	鴨来荘移転整備基本計画の策定	令和3年度に策定した基本構想を基に、建設地の選定や求められる機能、規模など、基本設計に向けた諸条件を整理した基本計画を策定しました。
旧トスカ工場 (広瀬町梶福留)	工場棟解体後の跡地利用の検討と基本計画策定	旧トスカ工場棟跡について、建物を解体した後、ドクターヘリ臨時離発着場、消防比田分駐所、消防団拠点施設の機能を配置し、新たに「比田防災拠点施設」として整備するため、比田防災拠点施設整備基本計画を策定しました。
屋外照明灯 (市内全域)	屋外照明灯の賃貸借によるLED化 〈安来市では初の取組〉	市が所管する屋外照明灯について、10年間のリース方式による一括LED化を実施しました。10年間は事業者により灯具のLED化とその維持管理を行い、市はリース料として維持管理費分を支払うものです。一括LED化により電気代軽減と職員負担軽減を図りました。
大塚ふれあいセンター (大塚町)	施設老朽化、利用者減による機能移転	築後50年以上が経過し施設の老朽化が著しく、利用者も減少していた大塚ふれあいセンターについて、隣接する末広・大栄団地の建替に併せて、事業機能を大塚交流センターと人権施策推進課へと移転し、設置条例を廃止しました。

「経営財務マネジメント強化事業」の実施

総務省の「経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、前橋工科大学建築学科の堤 洋樹准教授をアドバイザーとしてお迎えしました。(令和3年度から活用。2年目)

推進会議で取り上げている施設の方向性検討へのアドバイスや、民間事業者との連携方針の作成に係わるアドバイス、先行事例の紹介をいただきました。

令和4年度の公共建築物の譲渡・売却・取得の状況

区分	施設名称	所在	延床面積
除却	布部小水力発電所(事務所・倉庫)	広瀬町布部	89.00 ㎡
取得	いきいき交流館 物品販売所	広瀬町梶福留	168.00 ㎡
取得	就農者定住促進賃貸住宅	下坂田町	89.95 ㎡

島根県安来市

総務部財政課 行財政改革係

電話：0854-23-3023